

熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画（素案）に関するパブリックコメントの結果（概要）

- 1 意見募集期間：令和3年（2021年）2月8日（月）～令和3年（2021年）3月5日（金）
- 2 意見募集方法：熊本連携中枢都市圏の各市町村のHPや広報誌、公共施設への設置等によりパブリックコメントの実施を広報
- 3 ご意見の件数：熊本市 9名（74件）、合志市 2名（9件）、大津町 1名（1件）、西原村 1名（1件）、御船町 1名（3件） 合計14名（88件）
- 4 結果公表期間：令和3年（2021年）4月5日（月）～令和3年（2021年）5月8日（金）
- 5 ご意見に対する対応状況：① 補足修正 6件、② 既記載 2件、③ 説明・理解 28件 ④ 事業参考 48件、⑤ その他の意見 4件
- 6 ご意見とそれに対する対応状況：次ページ以降に記載（一部抜粋）

- ① 補 足 修 正：ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの
- ② 既 記 載：既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの
- ③ 説 明 ・ 理 解：事務局としての考えを説明し、ご理解いただくもの
- ④ 事 業 参 考：素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの
- ⑤ そ の 他：素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの

NO.	提出先	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
1	熊本市	第4章 基本方針及び施策体系 対策・施策 (間伐材の活用など) P67-72	<ul style="list-style-type: none"> ・市主導による間伐材を用いた集合住宅の促進などの実践。 ・全家庭に暖炉を提供できる仕組みを作る。 <暖炉のメリット> 環境面：これまでの暖房の熱源は電気や化石燃料に依存してきた。暖炉では間伐材等を活用して熱を発生させるため、バイオマスエネルギーの活用＝CO2削減に繋がる。 家族愛：暖炉で暖をとることで家族が一つの部屋に落ち着いて集まり、自然と家族のきずなが強くなる。 コスト面：間伐材問題の解決に向けて、国及び県から助成金を得ることで、安く燃料を手に入れることができる。 雇用拡大：間伐材の入手に係るビジネス開発、物流供給面に係るビジネス開発、制作製造におけるビジネス開発など様々な分野において、ビジネスチャンスが生まれ、恒久的な国内雇用の創出・拡大に貢献できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・マンションなどの集合住宅に導入し、全家庭の排熱を集め、温水及び床暖房に活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本連携中枢都市圏は、山林の割合も大きく、間伐材等の活用も地球温暖化対策の一環として有効な手段であると考えています。 ・また、間伐材のエネルギー利用は、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えないというカーボンニュートラルな特性を有しており、山都町では、薪ストーブやペレットストーブ等の設置費の補助をしており、また、南阿蘇村では、「地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業」の中で、公共施設に木質バイオマスボイラーを導入することとしているところです。 ・熊本市においても、間伐材等の活用を進めていく必要があると考えておりますが、ご意見や他市町村の事例等も参考にしながら、関係部署と共有し、対策・施策を進める上での参考とさせていただきます。 	4 (事業参考)
2	熊本市	第3章 基本理念と目指す姿 及び削減目標 基本理念の考え方 P48-50	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念の考え方に、食品ロス、プラスチック公害、資源物回収リサイクル、防災・減災に対する考えを加味して欲しい。 ・いずれも地球温暖化に直接的、間接的に深く関係する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画では、熊本連携中枢都市圏の地球温暖化対策について、「基本理念」と「目指す姿」を掲げ、その実現に向けた「基本方針」、「対策」、「施策」を体系的に示しています。 ・食品ロスやプラスチック公害（近年の海洋プラスチック問題等）、資源物回収リサイクルについては、基本方針3の対策③「廃棄物の適正処理と資源循環」、防災・減災については、基本方針2の対策②「災害対策にも有効なエネルギーシステムの構築」などで考え方を整理しています。 	2 (既記載)
3	熊本市	第3章 基本理念と目指す姿 及び削減目標 温室効果ガス削減目標 P53-63	<ul style="list-style-type: none"> ・住民向けの目標値／経過値等に目視工夫をして、日常的に人が集まり易い場所などに表示して欲しい。 ・イベントやセミナーだけの非日常的であれば忘れやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本連携中枢都市圏全体で共同推進事業①「COOL CHOICEの共同推進によるライフスタイルの変革」などを通して、住民向けに普及啓発等を行うこととしておりますので、ご意見を踏まえ、住民の取組による削減効果などを、わかりやすくお示ししながら住民の温暖化対策に向けた意識の向上に努めてまいります。 ・ご意見を踏まえ、P125の表現を「計画の進捗状況や温室効果ガス排出量等については毎年度公表する際には、様々な機会や場面を通じ分かりやすくお知らせします。」にしています。 	1 (補足修正)
4	熊本市	第4章 基本方針及び施策体系 対策・施策 (施策の内容) P73-82	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネと効率的な利用とあるが、具体的に坪井川の水流攪拌、市街地への自家用車禁止、EV使用禁止、歩行禁煙、街路樹を常緑樹に統一するとか市民レベルで分かり易い施策を提案。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策は多岐に亘る分野の取組になるとともに、本計画は熊本連携中枢都市圏18市町村が共同して策定するものであるため、各市町村等の取組状況などを踏まえ、97の施策で整理し、更に、これらの97の施策の取組内容が分かるように「市町村の事業例」などで補足をしています。 ・施策の実施にあたりましては、ご意見を参考に、1つ1つの施策が、住民、事業者に分かりやすいようにお示ししながら推進してまいります。 	3 (説明・理解)

5	熊本市	<p>第4章 基本方針及び施策体系</p> <p>対策・施策 (都市機能関係)</p> <p>P83-92</p>	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会に向けた都市機能とあるが、既に実施中の政策もあり熊本の行政の最大の強みと考える。 この強みを中心に放射状に広がる基本方針と施策を考慮して、各圏内をコンタクトし、電気自動車等活用のスマートシティ的発想も加味する。 	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車の推進は施策の1つとして掲げておりますので、今後、国等の動向も踏まえながら、新たな活用事例等も検討し取り組んでまいります。 また、基本方針3の将来ビジョンを「サービス機能が充実した拠点を核とした各地域の生活圏が利便性の高い公共交通ネットワークで結ばれ、機能性が高く持続可能な社会（スマートシティ）が形成されています。」に修正しています。 	1 (補足修正)
6	熊本市	<p>第4章 基本方針及び施策体系</p> <p>対策・施策 (自然環境対策)</p> <p>P93-98</p>	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境の保全と生活の質の向上とあるが、地下水、涵養林、涵養田、里山などこれも熊本の強みであり、その豊かな自然環境対策を具体的に教えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の持つ公益的機能（水源かん養機能、地球温暖化防止機能等）を高度に発揮させるため、白川・緑川等の上流域（西原村、南阿蘇村）での地下水保全を目的とした森林づくりや地下水を将来に亘って保全していくため、白川中流域（大津町、菊陽町、熊本市東部）の転作田での湛水事業などを推進します。 また、平成31年4月から施行された森林経営管理制度等を通して、森林の維持拡大に努めます。 	3 (説明・理解)
7	熊本市	<p>第5章 4つの重点取組</p> <p>共同推進事業</p> <p>P105-114</p>	<ul style="list-style-type: none"> 共同推進事業の構想は素晴らしいと考えるので、実行レベルで市民として下記をお願いしたい。 共同推進事業①のライフスタイルの変革では、行政と市民に対して推進を促す場合の補助金や減税などのメリット政策はあるのか。 共同推進事業②の森づくりや地下水保全に向けた取り組みでは、熊本の最も得意とする分野であるが、野生動物との共存政策も重要と考える。その関係団体や行政との連携は図れるのか。 共同推進事業③の省エネ、蓄エネ、再エネの推進では、街灯、防犯灯、公共施設などの照明政策。また、各家庭の太陽光発電などの再生エネの推進では、発電量の買取価格の不安定化の下で、蓄電池などの斡旋は本体の老朽化等とのタイムラグが生じている。この矛盾を行政の対策は考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同推進事業では、「対応する対策及び施策」を圏域の重点取組として位置付け、各市町村で施策の推進を図るとともに、圏域の連携を通じた施策の展開を図ることとしています。 補助金や減税等については、各市町村で実施することとなりますが、熊本市では、現在、東西環境工場の電力の地産地消によって得られた電力料金削減金額の一部を基金として積み立て、省エネルギー機器等の導入を補助する「省エネルギー機器等導入推進事業」を展開しております。 野生動物との共存政策に係る関係団体との連携については、担当部署とご意見を共有させていただき、事業の参考とさせていただきます。 太陽光発電設備や蓄電池等は、法定耐用年数が異なりますが、省エネ、蓄エネ、再エネを推進するため、リプレイス等による活用をお願いしたいと考えています。 	3 (説明・理解)
8	熊本市	<p>第6章 適応策</p> <p>農業関連</p> <p>P117</p>	<ul style="list-style-type: none"> 確かに気候に即した農業品種の採用も重要だが耕作放棄地や里山破壊など足元を固めることも重要と考える。その為の関連部署とのタイアップ政策はどうなっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画の適応策については、国の気候変動適応計画等を踏まえ考え方を整理しております。 適応策の推進については、関連機関と連携・協力が必要と考えており、今後、具体的な検討を行ってまいりたいと考えています。 	3 (説明・理解)
9	熊本市	<p>第7章 計画の進捗管理</p> <p>周知方法</p> <p>P121-126</p>	<ul style="list-style-type: none"> ポイントは如何にして市民に周知、徹底するかであり、それには、知らせる、読ませる、納得させる工夫が重要である。その為にも、公共機関や主要の駅やバス停に掲示板の設置を望む。ここではスマホやパソコンでも接続でき、防犯カメラや双方向の連絡網を確立しておくことがポイントだと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民への周知徹底は大変重要であると考えています。 ご意見を踏まえ、熊本連携中枢都市圏における温暖化対策の周知方法については、さまざまな手段や方法を検討してまいります。 	4 (事業参考)

10	熊本市	<p>第4章 基本方針及び施策体系</p> <p>対策・施策 (ビル・マンション群、 太陽光発電など)</p> <p>P67-82</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・街中の商業ビル群とマンション群のハード面の省エネをどうするかの記事が無い。街中のマンション住民は、全市民の何%を占めているのか、10%は占めていると思う。 ・提案ですが、ビル群やマンション群の壁(側面)を利用しての太陽光発電を採用すべきと考えます。シート状の太陽光発電技術&製品が開発されつつあると聞いていますので、是非、検討願います。この側面にシート状太陽光発電装置を設置することにより、壁の寿命そのものを延ばす副効果も考えられます。市中を流れる白川、坪井川の川面を利用してのシート状太陽光発電をも検討すべきです。大雨、大風の時は、シート状発電装置を巻き取る装置を設置すれば解決します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針2の対策①「住宅における省エネルギーの推進」、対策②「事業活動における省エネルギーの推進」の施策の方向性と内容、行政の取組例、事業者の取組例に、「マンションにおける省エネ」、「商業ビルにおける省エネ」の記事を追加します。 ・ビル群、マンション群における太陽光発電につきましては、技術開発の状況等を注視し、事業の参考とさせていただきます。 	<p>3 (説明・理解)</p>
11	熊本市	<p>第4章 基本方針及び施策体系</p> <p>対策・施策 (水力発電)</p> <p>P67-72</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森の都を象徴する街中を巡る水道管の流水を利用しての水力発電、又、健軍の水道井戸の湧水力を利用する水力発電を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市では、高遊原配水池から戸島送水場に配水する際の水圧差を利用して小水力発電を行っています。 ・ご提案につきましては、関係部署とご意見を共有いたします。 	<p>4 (事業参考)</p>
12	熊本市	<p>第4章 基本方針及び施策体系</p> <p>対策・施策 (住民向け施策)</p> <p>P67-104</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へのCO2削減啓蒙のポイントは、家電製品(エアコン、冷蔵庫、照明器具など)の買い替えを促進する施策が必要です。例えば、市も実施した省エネ家電を購入した人への支援策など、もっと充実した支援策を計画する。 ・市民への環境意識向上策は、集会所に集まってくるとか、街頭で啓蒙することよりも、コロナ禍で分かったことですがスマートフォン、パソコンを使って、①自宅で自分で我が家の省エネ把握ができ、対応策が分かるアプリを提供する。②上記を推進するヘルプデスク(ヘルプマン)を配置し、LINE対応できる体制にする。 ・小学生4年生への環境学習が中心であったが、中学2年生への環境教育が重要、中身も知識の詰め込みではなく、「何故そうなるのか?」「対応策はどのようにすればよいのか」など思考力を磨く環境学習を目指すべきだと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民向けの充実した支援策については、今後、引き続き検討いたします。また、財政的な支援だけでなく、国が提供している「省エネ製品買替ナビゲーション」等を活用した普及啓発にも取り組んでまいりたいと考えています。 ・ご意見のとおり、スマートフォンやパソコンが普及した昨今、アプリやSNS等を活用した環境意識向上策は有効な手法の一つであるものと考えていますので、これらの活用を検討してまいります。 ・熊本市では、これまで、社会科学習が開始される小学4年生を対象に温暖化対策学習に取り組んできたところです。ご意見を踏まえ、新たな世代への働きかけについても検討してまいります。 	<p>4 (事業参考)</p>
13	熊本市	<p>第3章 基本理念と目指す姿 及び削減目標</p> <p>基本理念の考え方</p> <p>P42-45 P67-72</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー基金の予算増額・各種補助金等対象項目の拡充・税制優遇制度の新規・拡大導入を要望します。 ・『再生可能エネルギー関連設備等の導入において行政の支援として望むものとして最も多かったのが「各種補助金額の充実」(77.8%)、次いで「補助金の対象となる項目の拡充」(65.4%)、「税制優遇制度の導入」53.5%)であった』とあるが、この調査結果に対して具体的な新規提案がとても少なく感じられました。 ・経営面の負担や再生可能エネルギー関連設備導入の心理的ハードルを下げることで、より多くの企業に導入を促すためには必要不可欠であると考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援策については、今後、議論を進めていく必要があると考えています。 ・ご意見を踏まえ、毎年度、事業の拡大・拡充に取り組んでまいりたいと考えています。 	<p>4 (事業参考)</p>

14	熊本市	<p>第3章 基本理念と目指す姿 及び削減目標</p> <p>2030年度の目標</p> <p>P53-63</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・確実に2050年ゼロ目標を確実に達成するためには「2030年度目標50%」といった意欲的な数値目標を目指すべきだと考えます。 ・また、2030年・2040年地域全体での再エネ自給率や目標値も併せて明確にするべきだと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「2050年度温室効果ガス排出実質ゼロ」を達成するためには、2030年度に高い削減目標の設定が必要ですが、本計画では、住民、事業者の方へのアンケート調査結果等を踏まえ、温室効果ガスの短期（2025年度）、中期（2030年度）の削減目標を設定しています。 ・ご意見を踏まえ、「2050年度温室効果ガス排出実質ゼロ」の達成に向けて、意欲的に施策拡充等に取り組んでまいりたいと考えています。 ・また、令和3年3月2日に「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定され、今後、再生可能エネルギーの活用拡大に向け、地域内での太陽光や風力の導入目標を定めるよう新たに義務付けられることとなる予定ですので、計画の改定等にあたりましては、再生可能エネルギーの自給率や目標値を設定したいと考えています。 	<p>3 (説明・理解)</p>
15	熊本市	<p>第1章 計画の基本事項</p> <p>地球温暖化対策の国内外の政策動向</p> <p>P2-9</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要以上に市民を煽る必要はまったくありませんが、温暖化対策の必然性を感じにくいデータになっています。ポイントは、温室効果ガスの排出量が過去最も多かった2013年が基準となっている点です。このため、基準に比べ現在の排出状況のほとんどの数値増減がマイナスとなっています。これでは事実を矮小化して捉えがちで、ステークホルダーへの協力体制の力を減らしかねません。2015年に合意されたパリ協定では、国際社会は「世界の平均気温の上昇を工業化以前と比べて2℃を十分に下回る水準に抑え、さらに1.5℃に抑えることを目指す」(UNFCCC2015)という明確な目標を約束しており、現実を見据えて取り組むためにも、産業革命以前を基準にしたものも併記すべきと考えます。 ・また気候変動は地球全体の問題であり、日本の温室効果ガス排出量の現状把握だけでなく、これまでの主要排出国の排出量の推移及び世界全体の総排出量の推移、ならびに世界と比較した排出量の推移など、産業革命以降の時間軸に伴うデータも記載する必要があると考えます。また、中国やインドなどへの生産移転に伴うCO2排出源の移転(カーボン・リーケージ)も考慮する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の基準年度(2013年度)については、国の地球温暖化対策計画や地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル等を踏まえ設定しています。 ・熊本連携中枢都市圏における産業革命以前の温室効果ガス排出量を把握するのは困難であるため、上記のマニュアル等を踏まえた整理とさせていただきます。 ・ご意見のとおり、気候変動は地球全体の問題であるため、関連資料や政策が多岐に亘るものの、本計画の第1章では、国内外の主要な政策動向や国内の温室効果ガスの排出状況で整理させていただいております。 ・ご提示いただいた資料やリンク等については、今後の地球温暖化対策の参考とさせていただきます。 	<p>3 (説明・理解)</p>

16	熊本市	<p>第4章 基本方針及び施策体系</p> <p>対策・施策 (太陽光発電)</p> <p>P67-72</p>	<p>・太陽光発電は1ワット当たりの設置コストが安く、太陽光を電気に変換する効率(発電効率)が優れています。ですが、ソーラーパネルがどこにあっても、太陽が昼間照り、日射量は変動するという性質、また発電量のピークは真昼でも電気使用のピークは数時間後になるという需要と供給のズレは避けられません。だからこそ、太陽光発電が成長していくにつれて、地熱のように変動がないか、風力のように太陽とは異なるリズムの補完的な再生可能エネルギーも成長させなければなりません。エネルギーストレージ(貯蔵)、より柔軟でインテリジェントなグリッド(送電網)で太陽光発電のばらつきを管理することも不可欠になると言えます。</p>	<p>・ご意見のとおり、再生可能エネルギーの特徴を理解した上で、圏域の様々な再生可能エネルギーを活用し、当該エネルギーの導入促進に向けた施策を展開していきたいと考えています。</p>	<p>2 (既記載)</p>
17	熊本市	<p>第4章 基本方針及び施策体系</p> <p>対策・施策 (省エネルギー)</p> <p>P73-82</p>	<p>・「省エネルギー診断の推進」について、事業所・公共事業だけでなく、一般住宅にも対応する努力が必要と思います。施主ではなく、設計者、施工会社に対する診断や、施主へのプレゼンテーションの計画を行うことは、とても有意義なことだと考えます。</p>	<p>・ご意見を踏まえ、「住宅における省エネルギーの推進」に「住宅における省エネルギー診断の推進」を加えます。</p>	<p>1 (補足修正)</p>
18	熊本市	<p>第4章 基本方針及び施策体系</p> <p>対策・施策 (電気自動車関連)</p> <p>P84-85</p>	<p>・電気自動車の「走行距離の不安」を補う解決策は、充電ステーション網だと考えます。従来のガソリンスタンドに比べ、設置に高額を必要としないため、公共や民間企業だけでなく、個人の充電ステーションを運営・共有できるシステムや助成・援助体制を構築が必要であると考えます。また、圏内で使用可能な充電ネットワークアプリを開発すれば、正確に最寄りの充電ネットワークを探せるでしょう。その革新と改良が進めば、走行距離の不安が軽くなり、同時に21世紀の電力網が必要とする電力貯蔵への対応にもなります。またコロナ禍でのワークスタイルのようなそもそも通勤、通学しなくてよい在宅ワークスタイルを奨励することも自家用車による移動の削減に繋がるでしょう。</p>	<p>・「次世代自動車(電気自動車、PHV車)のインフラ環境整備」を掲げておりますので、ご意見を踏まえ、事業の参考とさせていただきます。</p> <p>・また、昨今の「新しい生活様式」についても注視しながら、施策を展開していきたいと考えています。</p>	<p>4 (事業参考)</p>
19	熊本市	<p>第4章 基本方針及び施策体系</p> <p>対策・施策 (環境意識の醸成)</p> <p>P99-100</p>	<p>・圏内文化施設(図書館・美術館・博物館・市民センター・高齢者センター・青少年センターなど)の文化プログラムに、気候の緊急事態と未来モデルに関する情報、ならびに定期的な議論の場を取り入れてはどうでしょうか。また、同施設に、地球温暖化学習サテライトの設置、誰でも利用・参加できる、気候変動と地球温暖化について学べる場(オンライン授業や教材、参考書物、図書、映像など)を充実させ、いつでも誰でも閲覧できる(図書館・ビデオライブラリー・資料庫・授業のオンラインセンター)を設置することで、学習意欲の高い、個人への自己負担も軽減できます。</p>	<p>・地球温暖化対策学習や普及啓発による環境意識の向上は大変重要と考えております。</p> <p>・ご意見を踏まえ、事業の参考とさせていただきます。</p>	<p>4 (事業参考)</p>

20	熊本市	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・中心自治体の熊本市に対する意見を述べたい。 ・「2050年温室効果ガス排出ゼロ（実質）」という壮大な目標を実際に行うためには、国と各自治体の相当な覚悟と責任感、企業や市民の合意と協力が必要です。 ・今回の「計画素案」は、諸外国に比べ極めて遅れている、国の温暖化対策を、そのまま踏襲しており、2050年までに温室効果ガスゼロ（実質）を本気でめざすものになっていません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市では、これまで、「熊本市低炭素都市づくり戦略計画」を策定し、温暖化対策を推進してきたところです。 ・このような中、近年の国内の政策動向などを踏まえ、これまで以上の対策・施策が必要と考え、今回、熊本連携中枢都市圏という広域的な連携を通じた温暖化対策に取り組むため、本計画を取りまとめているところです。 ・本計画では、熊本連携中枢都市圏の4つの重点取組を位置づけており、特に先導的取組については、熊本市のこれまでのエネルギー事業を活かしつつ、圏域の各市町村が有する資源などを活用し、圏域全体でのエネルギー事業などに取り組んでまいりたいと考えています。 	3 (説明・理解)
21	熊本市	第2章 圏域の特性 農業 P28-29	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な農業が展開される中、特に野菜・果実などの園芸農業や畜産が盛んであることが圏域の大きな特徴であり、各地域の実情を踏まえながら、これらの生産活動に伴い発生する温室効果ガス（N₂O、CH₄）の削減や家畜排せつ物の利活用を進めていくことが重要です。 ⇒土壌による温室効果ガス（CO₂等）の取り込み量は大きく、土壌の保全による削減効果、健全な土壌で育つ植物、農産物は熊本県では大きな鍵となります。地域の土壌環境保全に役立つより良い手法での有機農産物の生産を増やすように学校給食での使用率を増やしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の部分は地域特性分析のまとめとして記載したものです。学校給食での地産地消の取組については推進していくこととしており、ご意見につきましても、今後の事業展開の参考とさせていただきます。 	4 (事業参考)
22	熊本市	第4章 基本方針及び施策体系 対策・施策 (農業) P95	<ul style="list-style-type: none"> ・「化学肥料・化学合成農薬を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。」の項について、支援するという表現ではなく、「育成」というもっと主体性のある積極的な表現をしてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「支援」という意味は、様々な内容を含め記載したところです。支援には広い意味で「育成」ということも含まれていると考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。 	3 (説明・理解)
23	熊本市	第4章 基本方針及び施策体系 対策・施策 (農業) P95	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省は脱炭素社会にむけて、2050年までに有機農業の25%（100万ヘクタール）拡大するという方針をだしています。 ・地球温暖化防止や生物多様性保全にもっとも効果の高い農業は有機農業です。 ・「有機農業ならびに、化学肥料・化学合成農薬を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を育成します。」と有機農業を減農薬農業の一つとしないで、明記してください。 ・1環境に配慮して生産された農作物等の選択「化学肥料・化学合成農薬を低減する取組など、環境に配慮して生産された安全・安心な農作物等を積極的に選択・消費します。」の項は、同じ理由で「有機農業ならびに化学肥料・化学合成農薬を低減する取組など、環境に配慮して生産された安全・安心な農作物等を積極的に選択・消費します」に変えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、「有機農業などの化学肥料や化学合成農薬の低減や、家畜排せつ物の有効活用など、環境に配慮した農畜産業を推進します。」に修正しています。 	1 (補足修正)

24	合志市	<p>第4章 基本方針及び施策体系</p> <p>対策・施策 (環境イベント)</p> <p>P100</p>	<p>環境イベントによる環境意識の向上 …友人が主催者の一人として参加している「快・オーガニックフェスティバル」というものが4月に2日間開催されます。菊池市です。そういった環境イベントに各市町村が勉強にいられてはいいかがでしょうか。そして、各市町村で小さい形でもいいのでそういった「環境を考える楽しいイベント」を定期的の実施して頂けるととてもありがたいです。</p>	<p>地球温暖化対策に向けた住民の皆様の理解は大変重要だと考えております。様々観点から温暖化防止に向けた普及啓発等に取り組んでまいります。</p>	<p>4 (事業参考)</p>
25	合志市	<p>第6章 適応策</p> <p>自然生態系</p> <p>P119</p>	<p>里地里山や田園地帯の小水路、河川、河川敷・河畔林、湿地などの連続性を確保・保全することに伴う、生物が往来できるような生態系ネットワークの形成の推進(行政、事業者、市民) …玉東町の池田農園では、昨年3月より毎週水曜と日曜に継続的な一般に開かれた自然栽培実験塾をされています。行政の方々にそういった素敵な活動を見学して頂き、各市町村で同じような活動をしてもらえるるととてもありがたいです。楽しみながらだと続きますよね。</p>	<p>環境の保全は温暖化対策においても重要と考えております。関係部署とも連携し計画を推進してまいります。</p>	<p>4 (事業参考)</p>
26	御船町	<p>第4章 基本方針及び施策体系</p> <p>対策・施策 (資源循環)</p> <p>P83 P87</p>	<p>脱炭素とごみ減量化の部分でゼロエミッションについて触れた方がよいと思います。 【ゼロエミッション】 人間の活動から発生する排出物を限りなくゼロにすることを目指しながら最大限の資源活用を図り、持続可能な経済活動や生産活動を展開する理念と方法のこと。1992年にリオデジャネイロで開催された「国連地球サミット」で環境保全と経済発展を統一し、「持続可能な発展」をいかにして実現するかが議論され、具体的な行動計画を定めたアジェンダ21が採択された。これを受けて、1994年に国連大学が、循環型社会実現のためのコンセプトとして「ゼロエミッション」という考え方を提唱した。</p>	<p>・本計画においては、「ゼロエミッション」の考え方を発展的に捉えた、2015年に国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」で採択されたSDGsを踏まえた計画としておいておき「ゼロエミッション」という考え方も含め取り組むことと考へております。</p>	<p>3 (説明・理解)</p>
27	御船町	<p>第4章 基本方針及び施策体系</p> <p>対策・施策 (資源循環)</p> <p>P83 P87</p>	<p>【エコタウン事業】 九州地方では、既に北九州市・大牟田市・水俣市が取り組んでおり1997年度に、ゼロエミッションを地域社会形成のための基本構想として位置づけ、資源循環を通じて産業振興・地域活性化を進める「エコタウン事業」を創設し、地域の承認を開始した。エコタウンの発展は、「地域循環共生圏」や「持続可能な開発目標(SDGs)」といった政策にも展開することが期待されており、すでにエコタウン自治体の中から、北九州市のように、SDGs未来都市に選定された自治体もある。</p>	<p>・熊本連携中枢都市圏の構成自治体のうち、令和元年度に熊本市がSDGs未来都市に選定され、また、本計画の先導的的事业として掲げている「地域エネルギー事業」を核とした「熊本地震の経験と教訓を生かした地域(防災)力の向上事業が自治体SDGsモデル事業として選定されています。この考え方などを熊本連携中枢都市圏で共有しながら、「地域循環共生圏」や「持続可能な開発目標(SDGs)」を目指し取り組んでいきたいと考えています。</p>	<p>3 (説明・理解)</p>